

# いたばし No1.実現プラン 2025

## 重点戦略 I SDGs 戦略



## 「誰一人取り残さない」子育ての総合支援拠点が誕生！(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの開設

### 事業概要



#### すべての子どもの健やかな成育を切れ目なく支援

児童相談所機能と子ども家庭支援センター機能を併せ持つ施設として「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター(以下、総合支援センター)」を開設します。

総合支援センターの開設により、妊娠・出産期からの成育歴の把握、成長段階に応じた関係機関等との連携など、基礎的自治体が児童相談所を設置するメリットを最大限に活かした切れ目のない支援が可能となります。

「誰一人取り残さない」という SDGs の基本理念を踏まえ、次代を担う板橋区子どもたちが健やかで心豊かに成長できるよう、全力で取り組みます。

### 事業の内容



#### 寄り添い型の支援から介入まで一貫した支援体制を構築

総合支援センターは、子ども家庭支援センター機能を担う「支援課」、児童相談所機能を担う「援助課」、一時保護所機能を担う「保護課」の3課で運営します。これに加え、法的対応が必要なケースに対して、迅速で適切な支援を実現するため「法務担当課長」を設置します。

##### 【支援課】

子育てに関する幅広い相談に対して、必要な在宅サービスの調整など、寄り添い型の支援に加え、積極的なアウトリーチを行い、支援ニーズの早期把握に取り組みます。また、要保護児童対策地域協議会を中心として関係機関との連携も行います。

##### 【援助課】

児童虐待通告をはじめとした、専門的な知識及び技術を必要とするケースについて、調査・診断・判定を行い、在宅指導や施設入所措置などの援助を行います。その他、里親支援や愛の手帳判定事務などを行います。

##### 【保護課】

24時間365日一時保護所の運営を担い、入所児童(概ね2歳から18歳未満)の生活面のケアや学習支援、行動診断等を行います。

#### 施設概要

(1)所在地：板橋区本町 24 番 17 号

(2)敷地面積：3,224.51 m<sup>2</sup>

【道路拡幅後：2,913,20 m<sup>2</sup>】

(3)建築面積：1,423.81 m<sup>2</sup>

(4)延べ面積：3,477.46 m<sup>2</sup>

(5)建物階数：地上 3 階

(6)開所時間

平日：8 時 30 分から 17 時まで

## 予算

3,272,694 千円

(内訳)

子ども家庭支援事業経費、児童相談所事業経費、  
一時保護所運営経費、人件費 など

## 主管課・問い合わせ先

子ども家庭部 児童相談所開設準備課

課長 太田 弘晃 Tel.3579-2646

担当者 清水 正隆 Tel.3579-2068

## 実施の背景・目的

### 子どもの最善の利益を最優先し、希望に満ちた未来を実現

総合支援センターの開設により、課題とされていた相談先のわかりにくさ、物理的な距離、心理的な温度差を解消し、身近な相談窓口としての支援や、虐待の予防と発生時の迅速な対応を実現します。開設に向け、他自治体の児童相談所等へ職員の派遣研修を実施するとともに、福祉職や心理職等を計画的に採用し、人材確保・育成を行ってきました。また、高度な専門的知見が求められる児童福祉司、児童心理司等については、児童相談所等の勤務経験を有する人材を確保し、充実した相談体制を構築します。

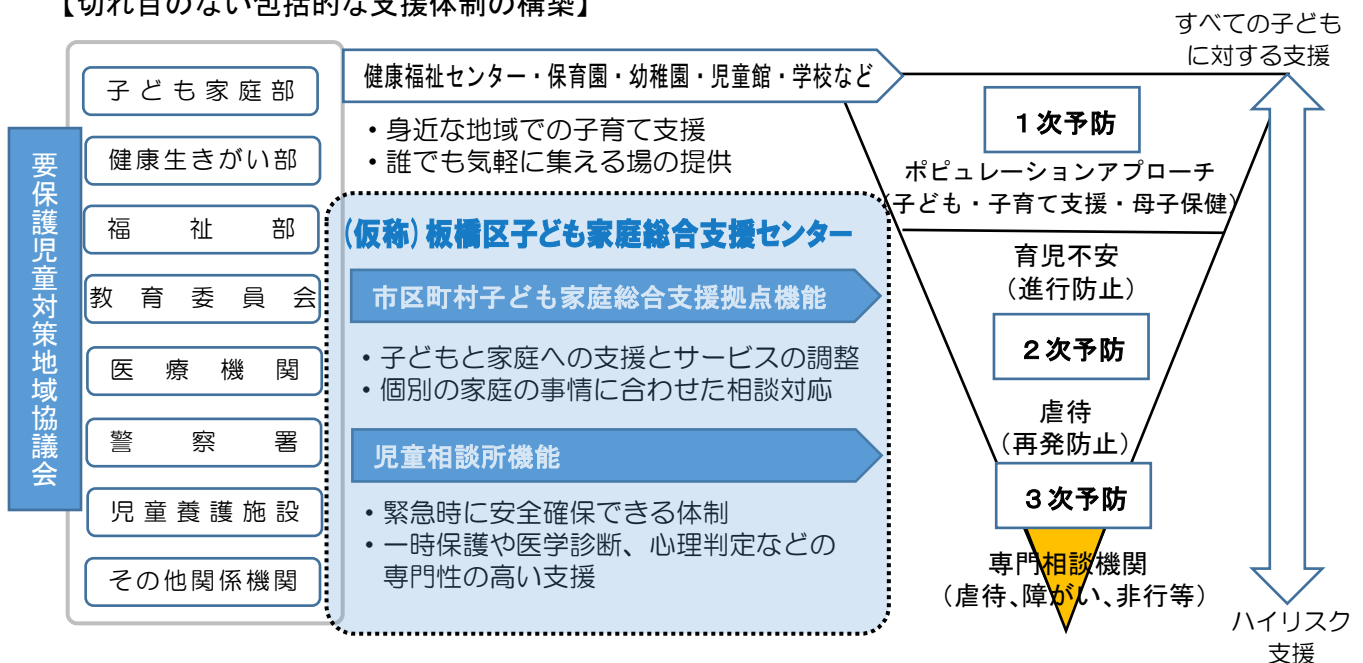
さらに、子どもや子育てに関する各機関の主体的な取組のもと、重層的かつ包括的な児童相談体制を構築したうえで、子どもの最善の利益を最優先し、子どもの権利条約に掲げられた「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を全力で擁護していきます。



## 今後のスケジュール

令和4年4月 (仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター開設  
7月 児童相談所設置市移行、児童相談業務開始

### 【切れ目のない包括的な支援体制の構築】



# CO<sub>2</sub>排出実質ゼロへ！板橋区ゼロカーボンシティ表明

## 事業概要



ゼロカーボン  
いたばし2050

Eat Carbon up to ZERO

ロゴマーク

デザイン：造本作家 駒形克己 氏

## 2050年ゼロカーボンシティの実現へ

令和3年6月に地球温暖化対策推進法が改正され、2050年にCO<sub>2</sub>排出を実質ゼロにすることが法的に位置づけられました。そこで区では「板橋区ゼロカーボンシティ表明」を行い、脱炭素社会の実現に向けて取組を進めていきます。各種事業を展開し、区役所から排出されるCO<sub>2</sub>を区が率先して削減していくことで、区民及び事業者のCO<sub>2</sub>削減の機運を醸成します。区内の温室効果ガス排出量の削減により、脱炭素社会の実現をめざし、SDGsの目標の1つである気候変動対策に取り組めます。

## 事業の内容



区立エコポリスセンター

※令和4年4月から再エネ100%  
電力を導入予定

### (1)再エネ100%電力の計画導入

区役所全体が排出する温室効果ガスのうち、約7割が電気由来のCO<sub>2</sub>となっており、この削減は、大きな効果を得られることから、区施設に再生可能エネルギー100%電力を計画的に導入します。本庁舎をはじめ23施設に導入済みで、新たにエコポリスセンターなど3施設へ導入する予定です。

### (2)再エネ100%電力を利用した電気自動車の導入

庁用車として再生可能エネルギー100%電力を利用した電気自動車を新たに1台導入します。ゼロカーボンドライブによるCO<sub>2</sub>削減効果等の検証を行いながら、導入拡大を図り、区民・事業者への普及に向け啓発を行います。

### (3)いたばし環境アクションポイント事業の拡充

電気・ガスのエネルギー使用量の削減割合に応じて、区内共通商品券と交換できるポイント還元事業を実施しています。令和4年度は、さらにポイント獲得メニューを追加するなど、本事業のさらなる推進を図り、区民・事業者の行動変容を促します。

### (4)本庁舎内におけるウォーターサーバーの設置

日常的なマイボトルの活用とワンウェイプラスチックの削減をめざすため、無料で利用できるウォーターサーバーを本庁舎1階に設置します。

## 予算

7,647 千円

(内訳)

電気自動車導入	1,369 千円
アクションポイント事業	4,898 千円
ウォーターサーバーの設置	80 千円
ゼロカーボンシティ啓発リーフレット	1,300 千円

## 主管課・問い合わせ先

資源環境部 環境政策課

課長 宮津 毅 Tel.3579-2590

担当者 高澤 淳一 Tel.3579-2622

## 実施の背景・目的

### 板橋区ゼロカーボンシティ表明

近年、世界中で地球温暖化による異常気象が発生し、日本においても、これまで経験したことのない集中豪雨や強大化した台風などにより、甚大な被害が発生しています。このまま地球温暖化が進むと、その影響は様々な場面で顕在化し、ますます深刻化していくことが科学的に示されており、世界は今、気候非常事態に直面しています。

板橋区は、人と緑を未来へつなぐスマートシティを推進し、持続可能な社会を構築するため、気候非常事態を宣言し、あらゆる主体と連携・協働して社会全体の自主的な行動変容を促すとともに、エコロジー、エネルギー、エコノミーが調和した取組により、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことをここに表明します。

板橋区は全ての区民・事業者と共に  
2050年に二酸化炭素排出量  
実質ゼロをめざします



## 今後のスケジュール

令和4年 4月 再エネ 100%電力の計画導入

本庁舎へウォーターサーバーの設置

令和4年 6月 いたばし環境アクションポイント事業(拡充)の開始

令和4年 10月 ゼロカーボンシティを主体とした環境啓発リーフレットの配布

令和5年 2月 再エネ 100%電力を利用した電気自動車の導入

### 【ゼロカーボンいたばし2050】

- 1 エネルギー消費効率化の推進、再生可能エネルギーを最大限活用したまちづくりへの貢献
- 2 環境配慮型製品・サービスの普及と、限りある資源の循環的な利用の推進
- 3 持続可能な森林整備と適正に管理された森林資源の活用推進、緑と調和したまちづくり
- 4 スマートインフラやデジタルトランスフォーメーションの積極的活用と、地球環境を考えた持続可能な活動の実践
- 5 気候変動の影響による被害の防止・軽減と、安心・安全な社会構築への貢献



## 区内企業・事業者の未来につなぐポストコロナを見据えた産業支援

### 事業概要



豊富な支援メニューで区内中小企業・事業者を強力にサポート。度重なる緊急事態宣言や変異株の発生など、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、区内中小企業・事業者の経営は、厳しい状況が続いています。区では、区内経済の維持・継続と回復を後押しするとともに、ポストコロナ社会に対応するための取組として、新規・継続事業を合わせた8つの主要な支援メニューを中心に、支援を行っていきます。経営安定化特別融資の延長をはじめ、デジタル地域通貨「いたばし Pay(仮称)」の導入など、区内中小企業・事業者の経営支援と地域経済の活性化に取り組んでいきます。

### 事業の内容



#### 【継続】令和4年度経営安定化特別融資

融資実行時にかかる信用保証料を全額補助するとともに、最初の4年間の利子を全額補助します。

##### (1)対象

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に売上げの減少等の業況悪化または悪化が見込まれ、資金繰りが必要となる区内中小企業者

##### (2)資金使途

運転・設備（併用可）

東京信用保証協会の保証付きの既往債務の借換え可

※区制度だけでなく、都制度等の借換えも可

※経営安定化特別融資の借換えは不可

##### (3)融資限度額

1,000万円（当該年度中に1口限り）

##### (4)融資期間

8年（96か月）以内（うち据置2年以内）

##### (5)受付期間

令和4年4月1日～令和4年12月28日

#### 【新規】デジタル地域通貨「いたばし Pay(仮称)」

地域経済の活性化と「新しい生活様式」に対応したキャッシュレス決済推進のため、板橋区商店街振興組合連合会が実施するデジタル地域通貨「いたばし Pay(仮称)」の導入に対し補助金を交付します。また、初年度となる令和4年度はプレミアム付デジタル地域通貨を販売します。

##### (1)プレミアム付デジタル地域通貨

1万2,000円分のデジタル地域通貨を1万円で販売(抽選)

##### (2)実施時期

令和4年6月～ デジタル地域通貨システム導入

令和4年秋頃 応募受付・抽選・販売

令和4年秋頃～令和5年2月

プレミアム付デジタル地域通貨利用期間

**予算**  
940,130 千円  
(内訳)  
一覧を参照

**主管課・問い合わせ先**  
産業経済部 産業振興課  
課長 小林 惣 Tel.3579-2170  
(公財)板橋区産業振興公社  
事務局長 大森 恒二 Tel.3579-2177

## 実施の背景・目的

### 未来につなぐポストコロナを見据えた産業支援

これまで区では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区内中小企業・事業者を対象とした助成金や経営支援、デジタル環境の整備などを、感染症流行当初より行ってきました。しかしながら、依然として区内中小企業・事業者の経営状況は厳しい状況にあるため、今回、新たな支援事業を加え、継続的に支援を行っていきます。また、「板橋区産業振興事業計画 2025」を令和4年3月に策定し、区内中小企業・事業者の経営安定化に向けた施策に最優先に取り組むとともに、ポストコロナを見据えた産業構造や事業活動の変化への対応を切れ目なく支援していきます。



板橋区産業振興事業計画 2025



## ポストコロナを見据えた

### 主要支援事業一覧

支援事業メニュー	内容	予算額	担当課
【継続】 経営安定化特別融資	※21ページ参照	572,666千円	産業振興課
【継続】 経営相談	中小企業診断士による、経営全般や区産業融資等に関する窓口相談を実施する。	11,022千円	
【新規】 デジタル地域通貨	※21ページ参照	260,000千円	
【新規】 SDGs/ESG経営推進プロジェクト	企業価値や競争力の向上を図るため、SDGs/ESG経営に取り組む意欲や関心のある区内中小企業に対し、SDGs/ESG経営の基本的な内容から実際の取組を見据えた具現化、実行までを一貫して支援する。	4,727千円	
【新規】 デジタル環境構築補助金	デジタル技術の活用や導入により新事業創出や事業効率化を図るため、事業活動にデジタル技術を導入し、DXを推進する企業に対し補助を行うことで、事業者の経営力向上と区内産業の活性化を促進する。	13,015千円	
【継続】 就職支援・人材確保	正規雇用の機会を失った求職者に対し、研修や就労の機会を提供、紹介予定派遣を実施し、雇用へ結びつけるとともに、区内中小企業の人材確保を支援する。	46,200千円	産業振興公社
【継続】 持続化支援事業	区内事業者のデジタルツールの導入を前提とした業務の非対面化への取組や、広報宣伝活動により販路の拡大を行うために要する経費の一部を助成する。	30,000千円	
【継続】 専門家派遣による経営支援	国や都の新型コロナウイルス感染症関連支援施策の申請相談・支援、販路拡大等について助言を行う専門家を派遣。	2,500千円	



# 荒川河川敷のにぎわい創出と水害対策を推進！

## 事業概要



荒川河川敷

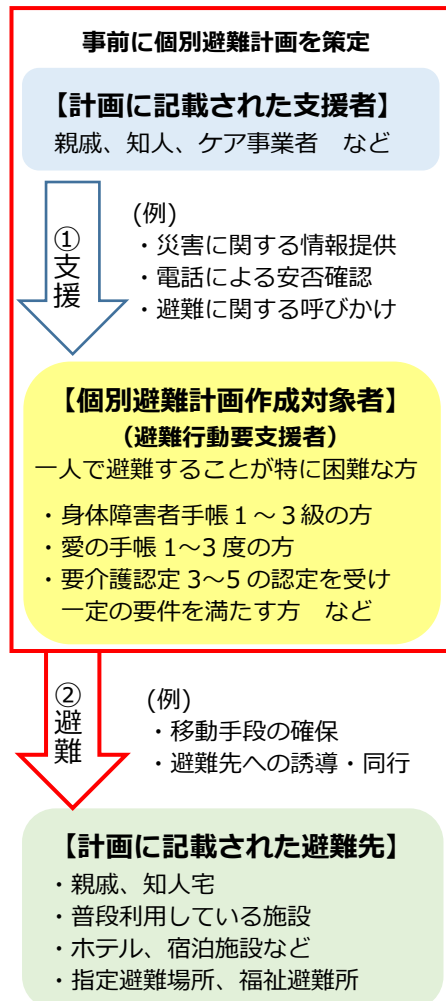
### ハード・ソフト両面から河川敷における取組の推進

「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成と荒川の堤防決壊に備えた地域防災力の向上に向け、板橋区かわまちづくり計画に基づく整備を行います。全体のコンセプトをスポーツゾーンの整備と高台まちづくりとし、レクリエーションスポットの整備及び一部既存設備の再整備により、利用者の健康増進とにぎわいの創出を図ります。また、大規模な水害を想定し、高台を活用した連絡通路の整備により、安心・安全な避難を実現します。

さらに、水害を想定したソフト面の取組として、一人で避難することが困難な方(避難行動要支援者)を対象とした個別避難計画を作成します。「だれが」、「どこに」、「いつ」、「どうやって」避難させるか明確化することで、逃げ遅れを防止し、区民一人ひとりの防災意識の向上と、地域防災力の向上を図っていきます。

## 事業の内容

### 【水害の発生が予想された際のフロー】



### 【板橋区かわまちづくり計画】

#### (1)スポーツゾーンの整備

レガッタや SUP 等を楽しみながら健康増進を図るための親水護岸を整備します。また、新たにプロムナードを整備し、ウォーキングやサイクリングなど利用者が安心して利用できる場所を確保するとともに、各施設への利便性向上を図ります。

#### (2)高台まちづくり

荒川の堤防決壊時の避難場所確保と堤防を活用した避難経路を確保するため、区立新河岸陸上競技場と河川敷をつなぐ連絡通路を整備します。同レベルの高さにある堤防天端を使い、浸水区域外へ避難することが可能となるため、避難の実効性をより一層高めます。また、同競技場から河川敷のスポーツゾーンへのアクセスの向上を図ります。

### 【個別避難計画の作成】

避難行動要支援者を対象に、水害に特化した個別避難計画を作成します。特に水害リスクの高い舟渡・新河岸地区に居住する方を優先し、作成にあたっては、本人が利用する居宅介護支援事業者等に委託し、ケアプランなどに合わせて作成します。また、作成された個別避難計画は、本人及び避難支援者に配付し、発災前の早期避難や注意喚起に活用します。



## 予算

29,423 千円

(内訳)

板橋区かわまちづくり 15,000 千円

個別避難計画の作成 14,423 千円

## 主管課・問い合わせ先

危機管理部 地域防災支援課

課長 柏田 真 Tel.3579-2150

担当者 増田 伸吾 Tel.3579-2151

## 実施の背景・目的

### 河川空間の魅力向上と総合的な水害対策を推進

荒川河川敷は、野球場や陸上競技場などのスポーツ施設や、豊かな自然環境を身近に感じる荒川生物生態園、また、区を代表するいたばし花火大会や板橋 City マラソンなどのイベントが開催され、利活用のポテンシャルが高い貴重なスポットとなっています。一方、水害による被害では、荒川の堤防決壊時、浸水継続時間が2週間以上想定されるなど、安全性の充実が求められています。

そこで区では、板橋区かわまちづくり計画に基づく整備により、河川空間の魅力向上と災害時の安心・安全の確保を図っていきます。整備に向けては、国や東京都、地域住民を中心とした舟渡・新河岸地区のコミュニティ防災組織と協力・連携し、事業推進していきます。

また、避難行動要支援者を対象とした個別避難計画を作成し、ハード・ソフトの両面から総合的な水害対策を推進します。



荒川生物生態園

## 今後のスケジュール

### 【板橋区かわまちづくり】

令和4年度 連絡通路の設計

令和5年度 連絡通路の整備

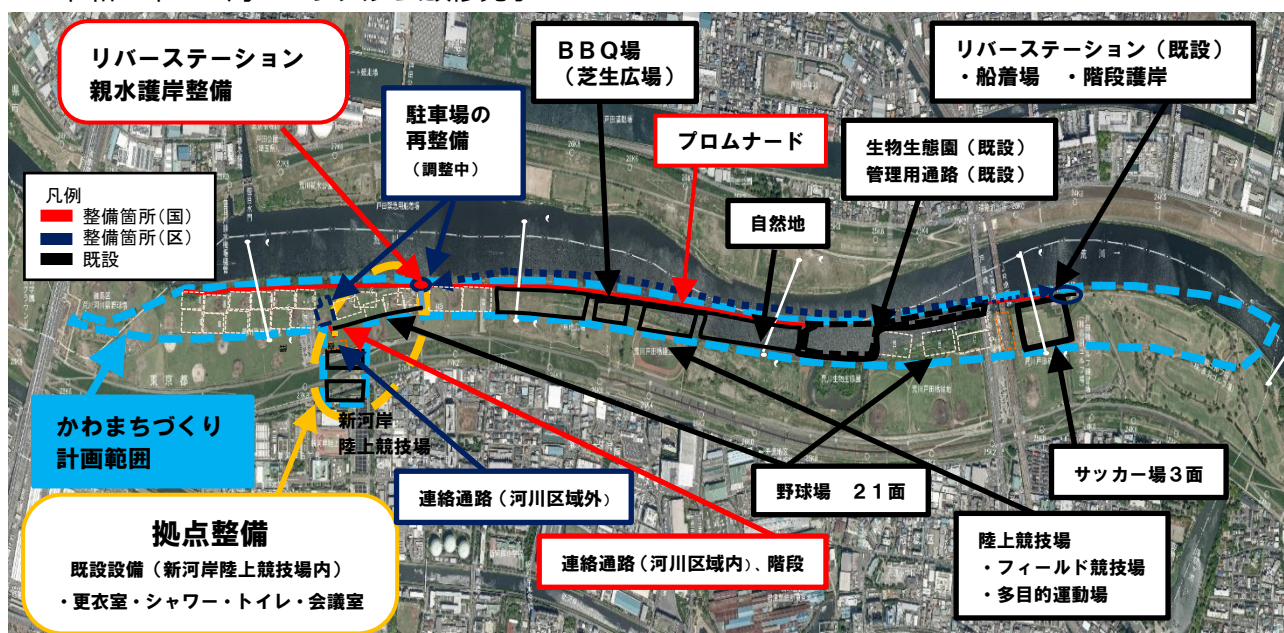
令和6年度 連絡通路完成予定

### 【個別避難計画】

令和3年度中 関係者向け説明会

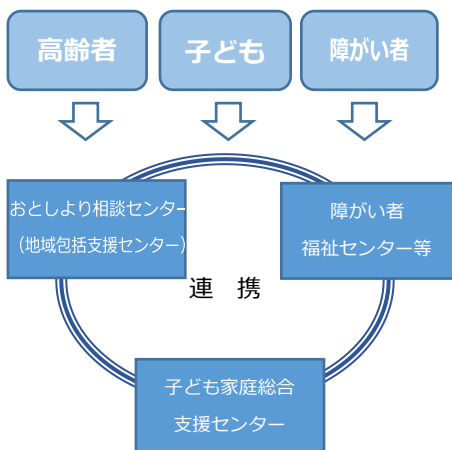
令和4年 4月 個別避難計画作成着手

令和4年 12月 システム改修完了



## 高齢者・障がい者の相談体制を拡充！24時間365日電話相談業務を実施！

### 事業概要



### 相談受付体制の拡充で重層的な支援を整備

区では、令和3年度から子どもを対象とした「子どもなんでも相談」及び「児童虐待相談受付」において、24時間365日の相談受付体制を実施してきました。令和4年度は、高齢者や障がい者についても対象を拡大し、高齢者の「おとしよりなんでも相談」と高齢者及び障がい者の「虐待相談」を、24時間365日で受け付ける体制を整備します。今後、相互の連携を図ることで、重層的な支援につなげていきます。

### 事業の内容



#### 【おとしよりなんでも相談】

日中に相談時間が取れない家族の方や、閉庁時に急な相談が必要になった高齢者本人が、時間を気にせず相談できる体制を整えます。必要に応じて関係機関へ案内し、個別支援が必要な場合には、おとしより相談センター（地域包括支援センター）の支援へつなげます。

##### (1)実施体制

委託：24時間365日

##### (2)相談体制

保健師又は看護師、介護支援専門員、社会福祉士などの専門職が対応

#### 【虐待相談(高齢者・障がい者)】

緊急性の程度に応じて、警察や関係機関と連携し、支援につなげます。また、安全が脅かされているなど緊急性の高いケースについては、警察への通報の案内等を行い、迅速に被虐待者の安全を確保します。

##### (1)実施体制

区：月～土9時～17時（日曜・年末年始除く）

委託：月～土17時～翌9時・日曜・祝日・年末年始

※祝日9時～17時の障がい者虐待相談については区が対応

##### (2)相談体制

社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職が対応

## 予算

8,140 千円

(内訳)

高齢者なんでも相談・虐待相談 5,995 千円

障がい者虐待相談 2,145 千円

## 主管課・問い合わせ先

健康生きがい部 おとしより保健福祉センター(高齢者関連)

所長 飯嶋 登志伸 Tel.5970-1112

福祉部 障がい政策課(障がい者関連)

課長 長谷川 聖司 Tel.3579-2360

## 実施の背景・目的

### 様々な支援ニーズに対応可能な相談体制を実現

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、「おとしよりなんでも相談」については、高齢者に関する多様な相談を受け付け、気軽に相談できる環境を整備します。一方、虐待相談については、相談等に即時対応し、緊急性の程度に応じて、警察や関係機関と連携し、支援につなげます。

このほか、障がい者の相談窓口である、障がい者福祉センター及び板橋区発達障がい者支援センターの職員を増員し、福祉相談体制のより一層の強化を図ります。



## 今後のスケジュール

令和4年4月

障がい者虐待相談 24 時間受付業務開始

おとしよりなんでも相談・高齢者虐待相談受付

コールセンター業務開始

### 【地域生活支援拠点等の位置づけに伴う障がい者福祉センターの人員増】

障がいのある方が地域で安心して住み続けることができる環境の構築に向けて取組を進めている地域生活支援拠点等の整備(面的整備)について、障がい者福祉センターにおいて、相談、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりに係る機能の強化を図るため、人員体制を充実します。

<予算> 6,850 千円

<所管課・問い合わせ先> 福祉部障がい政策課 課長 長谷川 聖司 Tel.3579-2360

### 【板橋区発達障がい者支援センター(あいポート)の職員増】

令和2年11月の開設以来、多くの方にご利用いただいております。より迅速に対応していくため、職員数を現行の4名から5名に1名増員します。きめ細かい相談に努めるとともに、その後の社会参加訓練の強化などに取り組みます。

<予算額> 42,617 千円(委託料などを含む)

<所管課・問い合わせ先> 福祉部障がいサービス課 課長 河野 雅彦 Tel.3579-2735

